

議長 会議を再開いたします。 (午前10時35分)

々 続いて、石川議員の一般質問を行います。4番石議員。

4番 石川議員 皆さん、おはようございます。石川でございます。よろしくお申し上げます。早いもので、はや3月でございます。今年の冬は事のほか雪が少なく今から田植時期の水不足、また害虫の発生を危惧している人も大勢おられる事と思います。冬は冬らしい気候が必要なわけですが、これも地球温暖化の影響ということで、改めて私たちに警鐘を鳴らしているのだというふうに思います。また、中国を発端とする「新型コロナウイルス」が猛威を振るっています。ついに昨日、第92回選抜高校野球大会が中止の発表が為されました。今のところ流行を押さえ込む有効な手立ては無いわけですが、私たちはせめてマスクと手洗いの励行でそれを防いでいけたらというふうに思っております。

ある人が私に「エッセイ」を送ってくれました。ちょっと読んでみたいと思います。

「ある方のお辞儀をみて学んだこと」。ある方のお辞儀をみて学んだこと。最近、気がついたことがある。周囲の人から信頼を得ている人ほど、深いお辞儀をしていた。周囲の人から信頼を得ている人ほど、深いお辞儀をしていた。社会的地位の高いあの人も、人望のあるあの人も、共通していた。誰に対してもお辞儀が深いのだ。誰に対してもお辞儀が深いのだ。「人は平等ではない」、哲学者ニーチェの言葉だ。人は平等ではない。どんな人にも愛を与えることができる人は、信頼を勝ち取るということなのかと思った。私はそれに気づいてから、お辞儀を意識し始めた。お辞儀をするたびに、或る方を思い出す。お辞儀をするたびに、或る方を思い出す。こういったエッセイでございますが、「人間いつも初心に立ち帰り、謙虚にならなければいけない」という事を教えてもらったような気がしております。

さて、先月、町長選挙が行われ投票率81.21%という非常に高い関心中、野坂一弥氏が当選されました。川本町のトップリーダーとして存分に力を発揮される事を期待しております。

それでは、通告書に従い2項目の質問をいたします。

まず、第1項目めは「新町長の基本方針を問う」で、あります。新町長の行政運営の基本方針を問う。

どのような町を目指していくのか。また、その為には、何に重点を置くのか問うものであります。

また、野坂新町長は、この度の町長選を通じて「目指す町づくり」を5項目示されました。その中から、3点について具体的にお聞きをします。

1点目は、「エゴマをはじめとする農業や林業の底上げを図ります」であります。

4番
石川議員

2点目は、「医療、介護、生活支援を総合的に提供する、地域包括ケアシステムを充実します」の点であります。

そして3点目は、「ふるさと川本への誇りと愛着を培う‘ふるさと教育’の充実」であります。

以上、3点について具体的な考え方を伺います。

2項目め、農業の活性化について、問うものであります。担い手育成と法人の経営安定に向けた対策の構築について問うものであります。

中山間地域直接支払い制度により、長年農地を守ってきた訳ですが、農業の担い手の高齢化、担い手不足、後継者不足も顕在化し、農業法人、集落営農組織も脆弱になってきております。近い将来において、農地の維持管理が出来ない状態であり、今後、耕作放棄地も増加する事が予想されます。関係機関が一体となって振興策を講じるべきと考えるが、所見を伺います。以上、2項目について質問をいたします。

議長

それでは、石川議員の質問のうち1項目めの「新町長の基本方針を問う」に対する、答弁をお願いいたします。番外野坂町長。

番外
野坂町長

石川議員のご質問のうち、はじめの「新町長の基本方針を問う」についてお答えします。悠久の時を刻む懐深い中国地方随一の大川「江の川」、類い希な農村景観が郷愁を誘う「三原準平原」、日本遺産にも認定された「石見神楽」、これらに代表されます私自身の心の原点に、再び火を灯してくださった、そして何よりも、古来からこの圏域の政治・行政・経済・交通の要衝であり続けたこの地で、行き交う人々と交流して来られた先人たちから、脈々と伝わるDNAが備わっているこの町の皆様の温かさ、これに魅了されて、このたび町長に就任いたしました。

まず、「どのような町を目指していくか」ということのお尋ねであります。この町に住んでいる、この町で過ごしたことがある、この町に来たことがある、この町に行ってみたいと思っているなど、この町に関わる全ての人々の、それぞれの心に火を灯し続け、惹き付け、そして魅了する町。いささか情緒的な表現ではありますが、私は、私達のこの「かわもとまち」が、将来に渡ってもそうした町であり続けることを目指したい、そう思っているところでございます。

次に、「その為には、何に重点を置くのか」とのお尋ねであります。

実現に向けました「目指す5つのまちづくり」と「意識する3つのキーワード」、これは守りと攻め、そして人材の育成であります。これを施政方針で述べたところでございますが、先ほどの情緒的な表現とは一転しまして、極めてベーシックな言い方になりますが、地方自治の本旨であります「住民福祉の増進」と、そしてこれは大切な視点であります健全な財政運営に向けて、税源の涵養にも繋がります「地域の特色を活かした産業の振興」、この大きく2点に重点を置いてまいります。その上で、策定予定の次期総合計画

番外
野坂町長

や戦略に基づき、緊急性や実効性の観点から、優先度を定めて、町民の皆様からの負託に応えるべく、不退転の決意で臨む覚悟であります。

次に、具体的なお尋ねの1点目、「エゴマをはじめとする農業や林業の底上げ」についてであります。施政方針の「特色を活かした活力あふれる産業のまち」の項で、個別の政策について述べましたが、抱えている課題全体を俯瞰^{ふかん}いたしますと、これは長期的な視点で、生業^{なりわい}として成り立つような支援、生産工程の効率化、更には担い手育成も含めて、掘り下げればこれは所得政策に繋がるような支援、これを持続的に投入できるかどうかにかかってくるものと考えております。そのためには、町による行政資源だけではどうしても限界がありますことから、農業にありましては、県西部農林振興センター 県央事務所や農業技術センターなどとの連携を深め、林業にあつては、森林環境譲与税などをうまく活用して、底上げを図ってまいりたいと考えております。2点目の「地域包括ケアシステムの充実」についてお答えいたします。現在、団塊の世代が75歳以上となる2025年度を目途に、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が、国全体で進められております。また、本町のような中山間地域と、都市部との間では、高齢化の進展に大きな地域差が生じているため、地域包括ケアシステムは、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要となっております。このため本町においては、地域包括支援センターを核に、関係機関と連携しながら、生活コーディネーターの配置や、介護予防事業等に取り組んできております。医療介護におきましては、とりわけ本町にあります社会医療法人において、地域包括ケア病棟や訪問診療・看護をはじめとした在宅医療等、医療機能の中核を担っていただいております。地域包括ケアシステムにおける大きな強みとして、町としても国からの特別交付税を充当するなど必要な支援を行っております。また、介護サービス事業所とも、地域ケア会議等を通じて医療・介護の連携が図れる体制をとっております。今後は一層の連携を図ることにより、こうした強みを、より強固なものとしていきたいと考えております。一方で、生活支援の面では、家族や各種福祉サービスだけでなく、地域で支え合う体制づくりも必要とされております。既に三原地域におきましては、「三原の郷未来塾^{ごう}」において、その役割を担っていただいておりますが、こうした地域における「たすけあい組織」が、町内全域に広がっていくよう支援してまいりたいと考えております。最後に3点目の「ふるさと教育」についてであります。このふるさと教育につきましましては、県教育委員会が平成17年度から県内全ての公立小中学校で取り組みを始め、現在の教育改革の核となる、「社会に開かれた教育課程」・「教育の魅力化」の基盤となる教育活動であります。この活動は「地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動」であり、目指すものは「ふるさとへの愛着や誇りの醸成」、「地域に貢献しようとする意欲の喚起」です。島根の子どもたちが、ふるさとに愛着と誇りをもち、夢や希望

番外
野坂町長

に向かって挑戦し自らの人生と社会の未来を切り開いていけるよう、「生きる力」をつける取り組みの一つとされております。また、これからのふるさと教育では、従来のふるさと学習から更に踏み込んで、地域資源と出会い、地域で学び、地域を知り、地域の人と関わることを通して、学力、社会力、人間力の育成に繋がる取り組みとなるよう、方向性が示されつつあります。本町ほんちようにおいても、これまで小・中学校から高等学校までを見通したふるさと教育の展望を持てるように、それぞれの学校の担当者と教育委員会とでふるさと教育推進連絡会を設け、町内のひと・もの・ことに着目し、情報交換や共通認識を図っております。地域は、伝統や体験を教えるだけではなく、児童・生徒と一緒にあって共に学び共に育む、そういう取り組みが求められています。学校は地域の大切な財産であり、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進め、ふるさと教育を前進させたいと考えております。来年度には、戦国時代、この地を統治した石見小笠原氏いのおえひろしに関する史料集を島根大学名誉教授の井上寛司先生のご協力により発刊いたします。この中では、小笠原氏と石見銀山の関係を知る上で重要な遺跡であります県指定文化財となった丸山城跡について学べる貴重な資料となるものと考えております。こうした資料をはじめとして、古来より交通の要衝として栄えてきたこの町の歴史について、あらためて学び、未来へ繋いでいけるような取り組みが必要であると考えております。こうした学びにより、ふるさと川本に一層愛着と誇りを持つ児童・生徒を育て参ります。

議 長

再質問がありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

2点目の地域包括ケアシステムの件ですが、健康福祉課長にお伺いします。昨年度あたりから各地区において、サロンが立ち上がり活発に活動されているという事を聞いております。私の地区でもやっておりますが、これを全町に広げていくこの事が重要になってくるというふうに考えますが、その点、執行部についてそういうお考えがあるのか、どういうお考えがあるのかちょっと聞かせておいていただきたいと思っております。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健
康福祉課長

町長の答弁で申し上げたように、国としてもこういったサロン、高齢者の方が集える場というのをどんどん地域で広げていく方針を国としても出しております。町としてもですね、今サロンとしては5つのサロンがありますけれども、やはりこういったものがどんどん各地区に展開していくように研修会なりを通じて広げていきたいと思っておりますし、今、そういった助け合い組織について少しやっていこうという団体と言いますか、そういった方の立ち上げを支援する事について、助け合い組織の立ち上げを支援する事について、

番外櫻本健
康福祉課長

考えておられる団体等もございます。そういったところと連携しながら、こういったサロンが広がっていくように町としても必要な支援をしていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

高齢者もですね、若者も、地域の中でいろいろと話をするというのは、これは非常に大切なことなんですよね。何が大切かということと大事なのかということ、やはり若者はお年寄りからいろんな事を同じ空間にいる中で教えてもらいます。また、お年寄りはですね、若者からいろいろな活力、元気の良さをもたらします。やはりこういう活動がいちばん底辺にあって、川本町が元気を取り戻すという事ですので、しっかりと進めていって欲しいというふうに思います。それからせっかくですので、あと2点、町長にお伺いします。これからの川本町を持続可能な町にしていく為には、多くの議員さんも仰ってますけど、人口減を極力、緩やかなものにしていかなければなりません。そうした中で町長は「地域の特色を活かした産業のまちづくり」の中で、「地元の中小企業を支援すると共に、誘致企業の活動を後押しすることにより、安定的な雇用を創出します」と、こういうふうに述べられております。この点について、町長のお考えというか、強い決意を今一度、聞かせておいて欲しいと思います。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

本町の持続的な発展に向けましては、地域における雇用の維持と創出。これも安定的でなければなりません。これが極めて重要であろうというふうに考えております。それに向けて地元の中小企業の支援と誘致企業の後押しという事は、これは町の実財源の乏しい町にとりまして、先ほども申し述べましたが税源の肝要といった意味合いも含めて極めて重要な取り組みであろうというふうに考えております。これに力を入れていきたいと考えております。ひとつには地元の中小企業の支援という事でありまして、本町に限らず全国的、島根県もそうではありますが、事業の承継という事がひとつ大きな課題となっております。これはその安定的な雇用の先ず維持というところに向けて、この事業の承継の支援、これをですね商工会さんもしっかり今、力を入れていらっしゃるが、町も一緒になって支援していきたいというふうに1つは考えております。2つ目は今の出てきていただきました企業の更なる後押しということ強く意識したいというふうに考えております。先ほど木村議員の答弁の中でもお答えいたしました、この三原へ進出していただいた三協さんにつきましては、当時の県の条例認定上の増設計画が従業員規模50人であります。今あぁして30人まで届きました。構想では更にその工場自体を西日本の拠点にして、品質管理も高めた工場にしてきておられま

番外
野坂町長

して、その更なる増設そのところを県と連携して引き出して後押しをしていくという事が必要であろうかと思っております。そしてこれも先ほど触れましたが桜の植栽、更には長期的なこれは社長さんの将来の思いの実現に向けて、農村公園構想というのをお持ちでございますので、そういったものをしっかりと引き出すようなそういう支援を考えております。そしてもう1つこれは県内から出ていただいたWillさんいんさんによるオトラボさんの取り組みであります。これは今の県内の所謂、求められる方からしても、かなりニーズのある職種であります。そして兼業副業の旗を振っておりますけれども、そういった事も含めて、これからの働き方にならうような、そういう働き方が執れるような仕組みをもって、事業展開をしていただいております。こういうオトラボさんが県外からIT系の或いは企画系のお仕事をもってこられて、それを自宅でやっておいただくといったような事は、会社としてももってきておられますし、そういう事をやってみたいという方が町内には潜在的にはいらっしゃるんじゃないかなというふうに感じております。こういった事を三協さんのような大型の誘致というような、これはなかなか一筋縄ではいきません。オトラボさんがやっておられる展開がちょっとずつ町内、或いはあそこを中心に県域に広がる、そういったような支援がどういう支援が可能なのかという事を考えております。このいずれの動きにあたりましても、県の商工労働部としっかりタッグを組んで進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長

再質問がありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

それでは、あと1点お伺いします。あと1点は「安全安心で活力ある暮らしを守る基盤づくり」の中の、「災害に強い基盤づくりを進め、地域防災力を強化します。」と「江の川水系河川整備計画による事業を推進します。」の項であります。私も町長も江の川の水害を身を以て体験をしております。タンスも布団も生活用品も写真も、全て流してしまったという経験をしております。「災害に強い町づくり」は、川本町民にとっても最も重要な「キーワード」であります。堤防も国にテーブルに乗せてもらってから、ゆうに10年以上は実現までに掛かります。今日から早速、行動に移していただきたいというふうに思うわけですが、町長の決意のほどを、もう1回聞いておきます。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

施政方針で述べましたとおり、また先ほど議員も触れていただきましたが、私自身も昭和47年7月豪雨での床上浸水の被災者であります。治水対策の必要性、重要性はですね、身を以て感じているというところでございます。議員も発せられましたとおり、この被災どれだけ私自身の場合は1階で済み

番外
野坂町長

ましたけれども、2階まで上がってくる。そういった事も含めてこの被災時の脱力感と言いますか、それと復旧に向けての険しい道のりというのは、とても厳しいものがあったというのを実感しているというところでもあります。また近年の気象状況からは下からの水だけではなくて、上からの土砂災害といったような事も出てきております。そういった警戒をする体制も強めねばなりませんし、こういった他の治水対策土砂災害だけではなく他の防災対策も含めまして、ハード整備はこれはなかなか町の単独財源では如何ともし難い。先ほど仰いました河川整備計画は、国の計画でございます。それに盛り込んでいただいた上で、なお、河川であれば一級河川は国、二級河川は県、それ以外は町という事で、三者の利害という言い方はよろしくないかもしれませんが、それをしっかり調整しながら如何にどれが望ましいかを探っていくというそういう作業が前段で必要となって参ります。まず、私はこの実体験を強く訴えながら、県或いは県を通じた国への要請活動を強固に働き掛けて参りますし、あとは消防団さんの活動も含めて地域での防災力、これはソフトな防災力を高めていくという取り組みは、町民の皆様の協力をいただきながら進めていかねばなりません。そうしたハード・ソフト一体的な取り組みが進むよう、先頭に立って動いて参りたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

議会の方も一緒になってですね、頑張ってもらいたいというふうに思います。最後に、邑智郡総合事務組合への電気料金、過少請求問題について問います。先月の28日、令和2年2月28日に邑智郡総合事務組合の議会全員協議会が開催され、川本町から邑智郡総合事務組合への過少請求による電気料金についての最終協議案が示されました。まず、まとめの欄を読みたいというふうに思います。まとめ、川本町からの請求に対する債務を適切に履行するため、請求金額の基となった検針台帳及び再計算方法を検証し、請求に至る根拠法令及びその他疑義事項について、法律事務所の見解も踏まえ構成3町と検討、協議を重ねてきた。その結果、請求金額の正確性を確認し、信憑性のあるものと判断するとともに、請求の経緯、疑義事項について川本町の本件事象に関する行政責任も含め、相互理解が得られたことにより、本案件の協議を終える、と結んでいます。

その上で、協議結果として1、検針台帳が存在しない。平成21年から23年の分。3,131,149円、これを除く。

2、平成24年度から平成29年度の過少概算額8,465,000円、こういうふうに認定をする。

3、前項の過少概算額に対して、川本町の責任負担として3割分、2,539,500円、このものを除く。と、なっています。

以上の結果から均等割、人口割を加味した構成3町の追加負担金は、川本町1,330,867円。美郷町1,625,365円。邑南町2,969,

4番
石川議員 268円となり、これをもって、本案件の協議を終える事になるわけですが、長い間、本町を揺るがしてきたこの問題についての新町長の見解を伺っておきます。

議長 ちょっとあの、この質問は項目の通告以外の分だと思われませんが、答弁されますか。答弁されますか。はい、番外野坂町長。

番外
野坂町長 この邑智郡総合事務組合の電気料過少請求問題についてのお尋ねであります。私はこの邑智郡総合事務組合の新たな管理者として、先ほど議員ご指摘ありましたように、先の組合議会に出席したという経過がございます。この中では、先ほどご紹介いただきましたように再計算の遡り根拠、これについて納得していただいたという事があります。更に川本町としての応分の負担、これも考慮したものであるという事で納得いただいたという事であります。これはああして邑智郡3町を代表する組合議員の方が出席されておられまして、全員の方々がご了解をいただいたというものでございます。町民の皆様に対しては、今後、広報誌等を通じまして改めてご説明してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長 はい、再質問を受けますが、この項目以外にして下さい。
（「はい、以上でよろしいです。」石川議員の声）

々 はい。それでは、以上で1項目めの「新町長の基本方針を問う」の質問を終わります。

々 次に、2項目めの「農業の活性化について問う」に対する答弁をお願いいたします。番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長 石川議員の2項目め「農業の活性化について問う」にお答えします。
現在、本町の水稻の作付面積は126haであり、5年前の168haと比較して42ha減少しております。農家の高齢化、後継者不在により耕作放棄に歯止めがかかっておりません。また、議員ご指摘のとおり、農業法人を含め、農家や地域の中心経営体においても高齢化と担い手不足は深刻化しつつあります。それに対応し、農地を守るという観点から、現在行っております集落営農組織の連携や農作業の省力化への取り組みを充実し、限られた担い手で対応できる環境作りを支援してまいります。
一方で耕作されなくなった農地の中には、エゴマ向けをはじめとして多用途な活用をしている農地もあり、今後もその動きを支援してまいります。
また、多頭飼いが主流となっている畜産農家が求める牧草地や放牧地への転換など、農地を維持する取り組みも行ってまいります。
こうした状況下で、持続可能な力強い農業を実現するためには、その基本

番外湯浅産業振興課長 となる人と農地が抱える課題を一体的に解決していく必要があります。地域での話し合いにより、今後10年程度を目処にした農地維持構想である「実質化した人農地プラン」を策定し、取り組んでまいります。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 水田農業を中心とする本町の農業においては、個人農家の大規模化ではカバー仕切れず集落営農の組織化や、法人化による地域組織を担い手とする位置付ける事が重要となってきております。本町の農業者と目標を共有化すると共に、農業所得向上や生産拡大、そして農業を通じた地域の活性化を図る必要があるというふうに考えます。本町は高齢化が進み、先ほどありましたように担い手不足、後継者不足が増加しており、鳥獣被害等による生産力の低下と共に、生産意欲の低下も広がってきている。そうした中で、本町農業と地域を維持するためには、関係機関が一体となり、取り組みを行うことが必要と考える。地域農業の基盤強化、人材育成を進め、地域が活性化するためには、農業関係予算についても十分な予算措置を講じていくことが必要不可欠というふうに考えます。そこで、再質問ですが、担い手農家の経営健全化をより一層進めるため、経営指導者の支援を実施に、ステップアップが図れる施策の検討を要請する必要性を感じているが、執行部の見解を伺います。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 先ずは担い手の確保に向けまして、県西部農林振興センター県央事務所、それから農業団体など一体となりまして、新規就農候補者を把握すると共に各種担い手対策を策定し、広報を周知してまいります。また認定農業者の経営改善計画達成に向けましては、生産性向上をはかるために、技術それから経営指導、そして経営規模拡大に対する支援を行います。更に最新技術を活用した設備ですとか施設、或いはビニールハウスの整備、農地の集積化など基盤整備を進めてまいります。米のブランド化や地産地消、六次産業化などの取り組みによりまして、販売促進を図ってまいります。加えて意欲の高い認定農業者を対象としまして、例えば法人化に向けました農業経営相談を促すと共に、農業ビジネススクールなど各種研修会などを通して経営発展を促進してまいります。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 今、課長の文章の言われた事の中で、ビニールハウスの整備という欄がありましたけれども、具体的にどういう事をどういう感じでやっておられますか。

議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	<p>現在、町内の集落営農法人、これは水稻中心となっております。その組織が継続していくためには、内部でのオペレーターと言いますか担い手が必要であります。その担い手を専従として雇用していくためには、水稻以外の所得を保管する複合的な経営が必要となってくるわけでありまして、そのひとつが今、県でも進めておりますハウス事業。これは例えばリース形態でのハウス事業とかございます。そういった取り組みを営農のパターンですとか、そういったところを普及部と検討しながら、その集落の求める物に応じて支援していけば良いのかなというふうに考えております。</p>
議 長	再質問ありますか。4番石川議員。
4番石川議員	<p>それじゃあ次の項に移ります。集落営農法人での経営の安定化が進むよう、行政としての取り組みを強化すべきと考えますが、執行部の考えを聞いてみます。</p>
議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	<p>地域の農地を維持管理する事を目的として設立されました集落営農法人でございますが、コスト削減等、様々な取り組みを通じて所得を維持・向上していくことが必要でございます。また、先ほど申し上げましたように法人内での担い手不足、それから地域での圃場条件、或いは設備に対する作付けのバランス、こういったところが悪いものですから、中山間地域では水稻生産では作業の効率化を阻害しているという状況でございます。このためにですね、現在、集落営農法人組織の連携化による経営の効率化ですとか、先進技術の導入など担い手不足に対応した省力化に向けて、現在、集落と協議を図っております。</p>
議 長	再質問がありますか。4番石川議員。
4番石川議員	<p>今、三原地区を中心に3法人あるわけですがけれども、私の記憶では私は51才の時ですか、15年前ですか、古屋口の営農法人の資金面で優遇手助けをした事ありますけれども、その後ですね、出来ていないんですね3法人から。方面別に見ても矢谷方面、川内方面、それから西地区と湯谷方面ですね、あるわけですがけれども、やはり法人化をしていかないと簡単に農業を辞めて荒れ放題というところが散見されますね。車で走っていても、その辺の取り組みといいますか、働き掛けについてはどういうふうにお考えですか。</p>
議 長	番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

古屋口営農法人、これは川本町でのトップバッターの法人でございました。そのうちにもう2法人、三原地区で立ち上がっておりますが、例えば先ほど言われました矢谷ですとか、矢谷筋の方はそういった法人がございませんし、集落営農組織といったものもございません。個別農家中心という事で今後、経営的な厳しくなっていくんだろうなというふうに感じておりますが、昨年来ですね、そういった地域を個別に相談会ってというような形で、回らせていただいて、意見交換などもしております。これは町だけではなくて普及部ですとか農業振興公社さんも一緒に回っておりまして、その問題点などを把握しつつあるところでございます。その中で集落営農等への移行の集落も一部ございましたので、そのあたりにつきましてはそういった集落営農組織、或いは法人に向けての取り組みというものをご紹介させていただいたり、支援させていただいたりというふうにしたいというふうに思っております。

議 長

再質問がありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

いきなり法人というのもハードル高いところがありますので、取りあえず集落営農組織、これの支援なりをよろしくお願ひしたいというふうに思います。それでは、次いきます。U I ターン者の促進支援の拡充と後継者対策の強化を、どのように進めようとされているのか伺います。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

U I ターンの促進に向けましては、研修プログラムですとか、所得が確保出来る営農プランの明確化が必要であります。そうした指導体制の執れる組織ですとか団体を育成していく必要がございますので、組織団体の育成をしてまいります。また所得の確保に向けまして、生産性の高い実効性のあるものとなるような川本町での営農類型、そういったものを見直すとともに、農家と相談しまして地域に適した作物の推進を行ってまいります。研修プログラムと致しましては、現在、個別に対応しておりますが、今後は研修プログラムの実施と言いますか受け入れとしまして、営農法人ですとか、生産組織・企業・農家などへの受け入れを現在、相談させていただいております。担い手不足を解消する新規就農者向けの研修プログラムをそうした事で確率していきたいというふうに思っております。また具体的には、例えば農村公園「笹遊里」をベースにした研修ですとか、町内のエゴマ生産加工の企業、それから生産団体での研修によりまして、新たなエゴマ農家育成による面積拡大等も図ってまいりたいと思っております。また、集落営農組織や連携組織をベースとした新たな担い手が各組織の水稻生産、それから水田転作の研修ですとか施設園芸に取り組む事によりまして、法人の収入アップ、それから将来の担い手候補としての育成を図ってまいります。

議 長 再質問がありますか。4番石川議員。

4番
石川議員 今、課長もいろいろと言われましたけれども、営農法人での研修、また離農を決められた方ですね、高齢者で高い技術を持っておられるけども2年ぐらい前にもう止めた、そういう農家さんも見受けられるわけですね。その農家に全てお任せすると、その農家さんも技術を教えるまでにハードルが高いと責任が持てないという事も聞いております。そこをやっぱり町が橋渡しをしますと言いますか間に入って、経営面までは良いですので、貴方の持っている技術を教えて下さいと、そういう橋渡し役を町はして欲しいというふうに要望をしておきます。それでは次にですね、農地を守る担い手への省力化等の支援、地域プラン等、将来像の作成、担い手農家の経営改善、U I ターン等、担い手の支援など課題が多いのが現状であります。特に地域の農業に魅力を持ってもらわなければなかなかU I ターンでの就農研修にはないと思います、どのように魅力づくりと人の確保を行っていく考えがあるのか、伺っておきます。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長 議員ご指摘のとおり、定住や新たな就農者の確保は一筋縄ではいきません。農家の高齢化の状況から喫緊の課題となっております。このため県と連携致しまして、本町の自然や風土に適した新たな作物を奨励したりとか、それから特産品のエゴマ等を志向する担い手農家を支援していく体制を作ると共に川本だからこそ可能となる将来に向けたチャレンジの場づくりをしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。また水稻をはじめとします有機農業ですとか、その他特色のある農業が先ほどスムーズに事業承継されるよう、例えばなんです、商業の弓市ビジネスチャレンジコンペティションの一次産業版のような農業版ですけれども、アグリチャレンジですとか、そういった将来性を感じられる新たな担い手募集のスキームと言いますか方法を検討して参りたいというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員 U I ターンの促進については、課長いろいろと述べられましたが、私は個人的には個人で出来る人は関係機関の協力のもとですね、営農契約に基づいてやっていただければそれで良いというふうに考えております。その他としては、やはり今ある集落営農法人に入っていて、水稻の他に野菜や施設園芸、これを組み合わせた経営を行っていくというのが、その地域を守っていくのに必要ではないかというふうに今、考えております。そうした中で、Uターンされた方が居られれば、それが今一番良いわけですが、そこには町として何らかの手厚い支援が必要ではないかというふうに考えますけれど

4 番 石川議員 議 長 も、そこら辺はどういうふうに考えておられますか。

石川議員
議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

U I ターンでの就農という事でございます。現在、I ターンで言いますと主には地域おこし協力隊とかそういったところで就農促進しておりますが、やはりUターン、特に親元就農ですとか基盤のあるところにUターンをしていただくというのが、農業の関係で言いますといちばん地域に馴染んで営農もスムーズにやっていけるというふうに考えておりますが、特に集落営農法人、或いはその集落営農法人の内部ですとかその地域の方での法人での主力となっただけのようなU I ターン、そういったものは促進していく必要がございます。例えば、その組織の中で専従でやるのか、或いは他に主の仕事をもちながら兼業で法人の中で仕事をやっていくのか、そういった事が考えられますが、何れにしましてこの町内の法人は水稻を中心としておられる法人でございます。水稻を中心としてそれ以外の所得を保管する複合的な営農パターンと、そういったものを紹介させていただいて、例えば先ほど申し上げましたようにハウスの設備支援、そういったものを現在、町で持っております補助事業ですとか国・県の事業を活用しながら導入を支援していくとともに、営農をしていくための経営ですとか生産支援ですね、そういったところを支援していくというふうな事を行ってまいりたいというふうに思っております。

議 長

再質問ありますか。4 番石川議員。

4 番 石川議員

これで終わりますけれども、私はですね、本町の農業の可能性は無限大であるというふうに考えております。やはり指導体制ですね、これが一番重要でございますので、きめ細やかな支援、そして技術の習得、この事を更に支援をしていただく事を期待して、この質問を終わりたいと思います。

議 長

答弁はよろしいですか。
（「はい、いいです。」の声あり）

々

以上で、2 項目めの「農業の活性化について問う」の質問を終了いたします。

々

これをもちまして、石川議員の一般質問を終了いたします。